

## 第2章 大分市の景観特性と課題

### 1. 大分市の景観特性

#### (1) 大分市の景観特性の概要

本市の景観はおおむね以下の3つの特性により形成されています。

##### ①海と山で囲まれた雄大で豊かな自然景観

本市は、大分川、大野川が潤す大分平野を中心とし、北側は別府湾、残る三方は高崎山、鎧ヶ岳、霊山、九六位山などの山々に囲まれ、海と山に囲まれた豊かな自然景観を有しています。

特に、平成30年(2018年)に実施した市民アンケート調査の結果においても、別府湾に面する高崎山の姿、佐賀関半島の国定公園に指定された美しい海岸線、市街地の背後に連なる山々の稜線、悠々と流れる大分川、大野川、身近な自然としての上野の森や松栄山等の緑の丘陵地は、本市の美しい自然景観を代表するものとして認識されています。



田ノ浦ビーチからの高崎山



海峡の紫陽花(出典:おおいときれい百選)



宗麟大橋から見る大分川と山の稜線

##### ②大分の歴史・文化の営みを感じる景観

本市は古代から上野の森や国分寺などを中心に開け、中世には大友氏により、豊後府内は南蛮文化が香る特異な都市として栄えました。

近世では、府内と熊本、四国、宮崎を結ぶ、肥後街道、伊予街道、日向街道などが整えられ、今市、戸次本町など、街道沿いに陸の拠点が形成されました。また、舟運、海運の発達により、高田輪中、三佐、佐賀関などの水の拠点も形成されました。これら陸と水の拠点は、小藩分立を背景に、個性あるまちなみを今に伝えています。

近代以降、府内を中心に、鉄道・道路網・港湾等が整備され、戦後には、戦災復興や新産業都市指定による急激な都市化に対応するため、郊外の住宅地開発等、都市の拡大が急速に進められました。



柞原八幡宮



大分城址公園



戸次本町地区

(出典:帆足本家酒造蔵保存修理工事報告書)

### ③大分の産業や生活の土地利用による景観

前述の自然景観と歴史的な歩みの現れ（あらわれ）として、現在の大分市の景観を北から南へ見ていくと、東西の帯状に特徴ある景観が広がっていることが分かります。

別府湾に沿って臨海工業地があり、次いで中心市街地、住宅市街地があり、その周囲を郊外住宅・開発住宅地が取り囲み、その周辺に自然主体の地域が広がっています。

また近年では、大分駅周辺総合整備事業、リポーン197、大分県立美術館、西大分のウォーターフロント、戸次本町のまちなみ、ななせダムなど、地域の顔づくりと言える新たな景観形成の取組が進められています。



明野台から見た工場群



明野団地



野津原の棚田と集落  
(出典おおいたきれい百選)

## (2) 大分市の景観特性分析の視点（レイヤー構造による景観特性分析）

本市の景観特性を分析した結果、以下のような構造により景観が形成されていることが分かりました。

まず、地形・自然条件からつくられる海、山、河川等を背景とした「①海と山に囲まれた雄大で豊かな自然景観」があります。その上に、古代から営まれてきた都市形成の過程で積み重ねられてきた「②大分の歴史・文化の営みを感じる景観」があります。そして、その結果としての「③大分の産業や土地利用による景観」があります。これら①～③が重なり大分市の基本的な景観特性が形成されています。

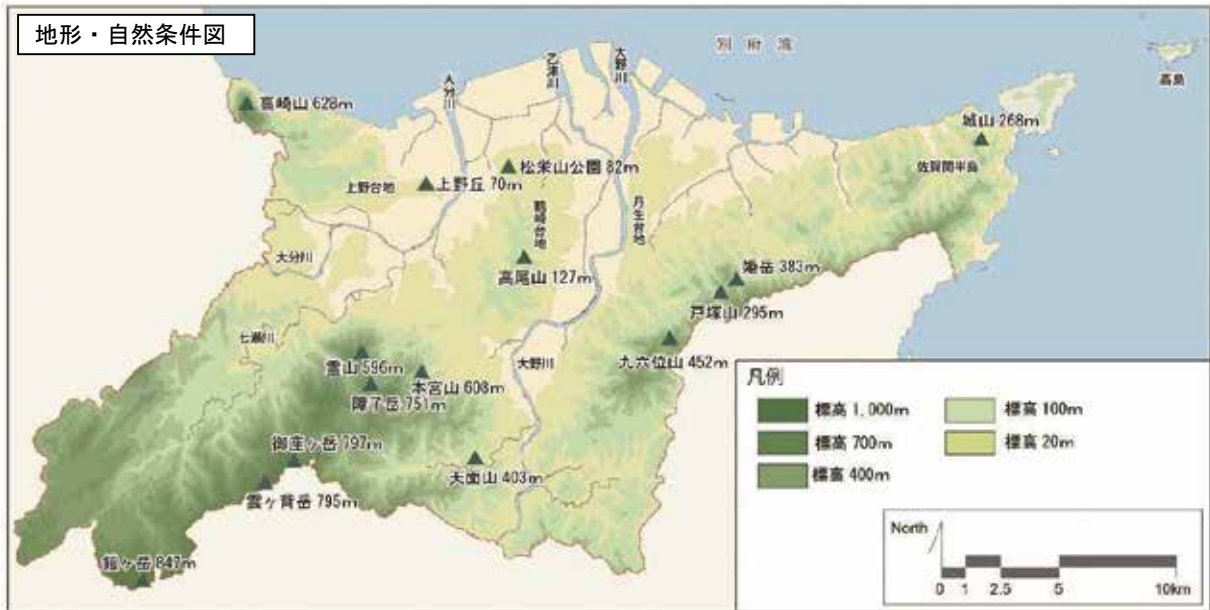
一方、人口減少、少子高齢化等による都市の空洞化、低密度化、郊外部の耕作放棄地の発生による景観悪化や、景観に配慮していない過剰な広告物による景観阻害等の問題が懸念されます。

また、地域限定のスポット的な景観ルールの指定や景観整備の動きもみられます。



### (3) 大分市の景観特性

#### 海と山に囲まれた雄大で豊かな自然景観



#### ①豊かな地勢構造と眺望景観

大分市域は、大分川・大野川の流れる大分平野を中心に、北側は別府湾を介して瀬戸内海に面し、三方を高崎山・霊山・九六位山などの連なる山並みに囲まれた地形構造となっています。市内の随所から、これらの山並みを見ることができますが、とりわけ大分川・大野川などの開けた河川空間、郊外の田園地帯からは、雄大な山並みを臨むことができます。

これに加えて、市街地に迫る上野丘・西大分・明野などの丘陵地からは、市の中心部の景観を俯瞰できます。また、海側に視線を移せば、遠くには別府湾を取り囲む別府から国東半島への眺望景観が開けています。

このように、二つの河川が流れる大分平野を、山、海が取り囲む地形構造は、大分の景観の大きな特長と言えます。



雲ヶ背岳展望台付近から由布岳、鶴見岳、高崎山への眺望



霊山から大分市街地、別府湾への眺望



大分市美術館から市街地への眺望

## ②豊かな自然景観

雄大な眺望をもたらしてくれる自然地形に加えて、大分市には美しい自然景観が多く存在します。高崎山と別府湾、野津原の山間の棚田、佐賀関の海岸は、大分市を代表する自然景観として非常に貴重なものです。



高崎山と別府湾



野津原の棚田



国定公園 日豊海岸

## ③道路、鉄道、海上等からの雄大なパノラマ景観

大分市域内をつなぎ、また隣接する他市とをつなぐ重要な交通路に沿っては、いずれも豊かな自然・農漁村景観と都市的要素とがバランスよく存在し、移動する車窓、船窓からはすばらしい景観を十分に堪能することができます。



別大国道



久大本線



別府湾からの西大分港



明碓橋からの高崎山

## 大分の歴史・文化の営みを感じる景観

大分市は、古代には豊後の国府が置かれ、大規模な国分寺も造営されました。中世には大友宗麟公による南蛮貿易で栄え、東九州の玄関として交通の要衝にありました。市中心部には府内城跡があり、遊歩公園など周囲の良好な景観と相まって、魅力的な景観拠点となっています。

また、旧街道沿いには、今市、戸次本町、佐賀関等、宿場町跡や在町が現在も残されています。近代化を支えた施設は、現在も使われているものもあり、歴史を身近に感じることのできる景観となっています。



### ①古代の営みを想起させる神社仏閣周辺の景観（図中○印）

豊後国分寺周辺、亀塚古墳周辺、柞原八幡宮の風景。



豊後国分寺周辺の田園風景



亀塚古墳（出典：おおいたきれい百選） 柞原八幡宮



### ②小藩分立を背景に海の道、<sup>おか</sup>陸の道の要衝として栄えたまちなみ景観（図中●印）

今市、戸次本町、萩原、鶴崎、三佐、高田輪中、佐賀関、本神崎地区等のまちなみ。



今市地区

（出典：大分市今昔写真帖）



戸次本町地区

（出典：帆足本家酒造蔵保存修理工事報告書）



佐賀関地区

（出典：大分県建築士会佐賀関支部資料）

【基本編】第2章 大分市の景観特性と課題

③都市の近代化を支えた産業の景観（図中☆印）

大分港及び近代産業遺産（富士紡績株式会社大分工場、大分銀行赤レンガ館等）。



富士紡績株式会社大分工場



大分銀行赤レンガ館



太田缶詰工場

④時代を越えて政治、経済、商業の中心であり続けてきたまちなかの景観

大分市のまちなかは、古代の上野台地、中世の大友府内（現在の元町から長浜）、近世の府内城周辺等、大分川に沿って少しずつ北側に移動しながら、時代を越えて政治、経済、商業の中心であり続けてきました。

まちなかは戦災を受け、海まで見通せるほど建物が消失してしまいましたが、戦災復興土地区画整理事業により、かつての城下町の町割りを下地としながら、中央通りを南北の軸、昭和通りを東西の軸として、まちなかが再興され、現在に至っています。

戦災復興で整備された昭和通り交差点は、近年、昭和通り交差点広場として整備されました。



中心地の変遷



現在の大分市中心部



府内五番街



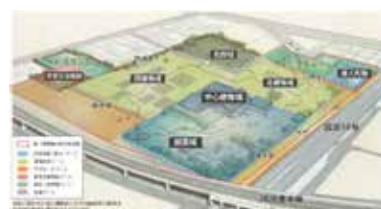
大分城址公園



大分駅府内中央口広場



昭和通り交差点広場



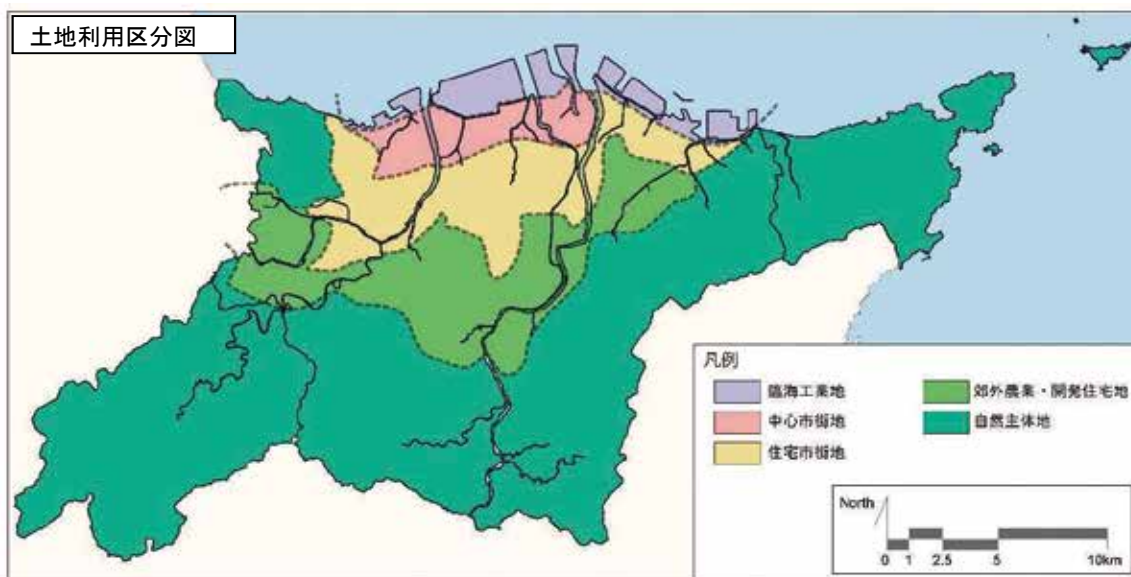
大友氏館跡・唐人町跡の第1期整備対象範囲のゾーニング  
（出典：史跡大友氏遺跡整備基本計画）

## 大分の産業や生活の土地利用による景観

別府湾に沿って臨海部の埋立地には大規模工場群が立地しています。次いで大分・鶴崎を中心とした住宅・商業・業務としての都市的土地利用の進んだ地域があります。

郊外の農地と開発住宅地とが混在する景観は、大分市を代表する景観であり、国道10号沿線などの要衝には地域の中心となる小規模な市街地が点在します。

自然主体の地域には、山野・緑地のみならず、別大海岸・高崎山周辺の海岸線と丘陵が近接した自然豊かなレジャーゾーンや、佐賀関のリアス海岸と漁港集落の景観、七瀬川沿いの棚田の点在する谷間の景観、大野川沿いの谷間の景観など、多種多様な景観が分布しています。



### ①新産業都市指定による臨海工業地帯の景観

臨海部の埋立地における工場群、夜景も魅力的な景観。



明野台から見た工場群



工場地帯沿いの緩衝緑地



工場群の夜景(出典:おおいたきれい百選)

### ②大分・鶴崎を中心とした市街地の景観

大分・鶴崎を中心とした住宅・商業・業務などの都市的土地利用の進んだ地域の景観。



現在の中心部



鶴崎の中心部



坂ノ市駅周辺



## 【基本編】第2章 大分市の景観特性と課題

### ③大分市の人口急増の受け皿として発展してきた郊外住宅団地の景観

大分市民の多くが郊外住宅団地に居住しています。



明野団地



富士見が丘団地



パークプレイス住宅地

### ④農村、漁村等でのさまざまな暮らしの景観

自然と共生しながらの農業や漁業の営み。



野津原の棚田と集落



佐賀関の漁村集落



高田輪中地区

### ⑤大分市の地域の顔づくりに向けた景観

大分駅周辺、西大分港周辺、高崎山周辺等、まちの玄関口となる地区では、大分市の顔となる風格と魅力ある景観形成が進められ、戸次本町、ななせダムなどでは地域の顔づくりの取組が進められています。



大分いこいの道とまちなみ



西大分の整備されたウォーターフロント



高崎山周辺の整備



田ノ浦ビーチと高崎山



戸次本町



ななせダム

## (4) 大分市の景観のとらえ方

### ①空間的一体性としてのとらえ方

大分市は大分平野を中心として北側を別府湾、残る三方を山並みに囲まれ、山と海の近接した豊かな自然景観を持ち、まとまった美的効果の高い地勢構造となっています。

内部の地勢を見ると、南北方向に大分川・大野川、これに沿って伸びる街道を有しており、これらに沿って多様な景観に一体性・連続性が見られます。また東西方向にも、東端・西端の自然景観地域と、臨海部の工業地や市街地からなる都市的景観地域とが、海岸線に沿って伸びる幹線道路・鉄道によって接続されており、海岸線に沿った一体性・連続性がみられます。



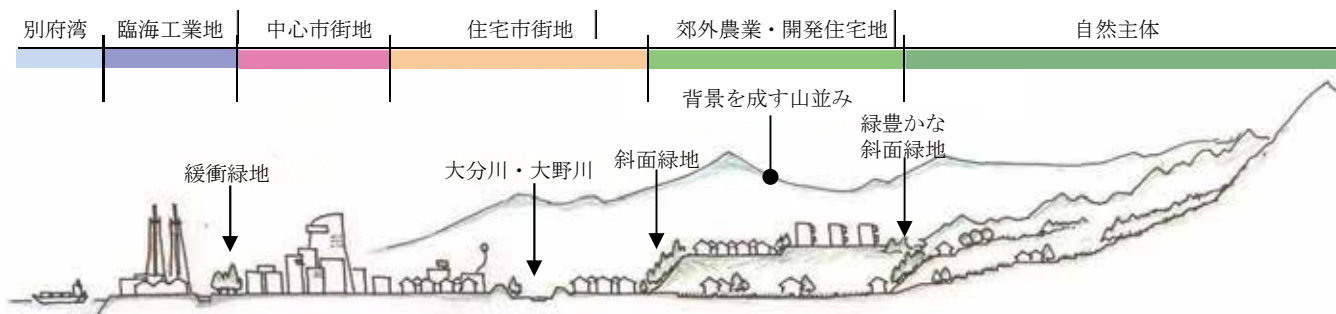
大分市鳥瞰 (出典: google map)

本市は三方を山並みに囲まれ、また西と東には山と海の近接した豊かな自然景観を持つ地域があり、まとまった美的効果の高い地形構造を持っています。



南北方向に大分川・大野川、これに沿って伸びる崖線・街道と、河川に沿って多様な景観に一体性・連続性があります。

図：景観特性 断面モデル



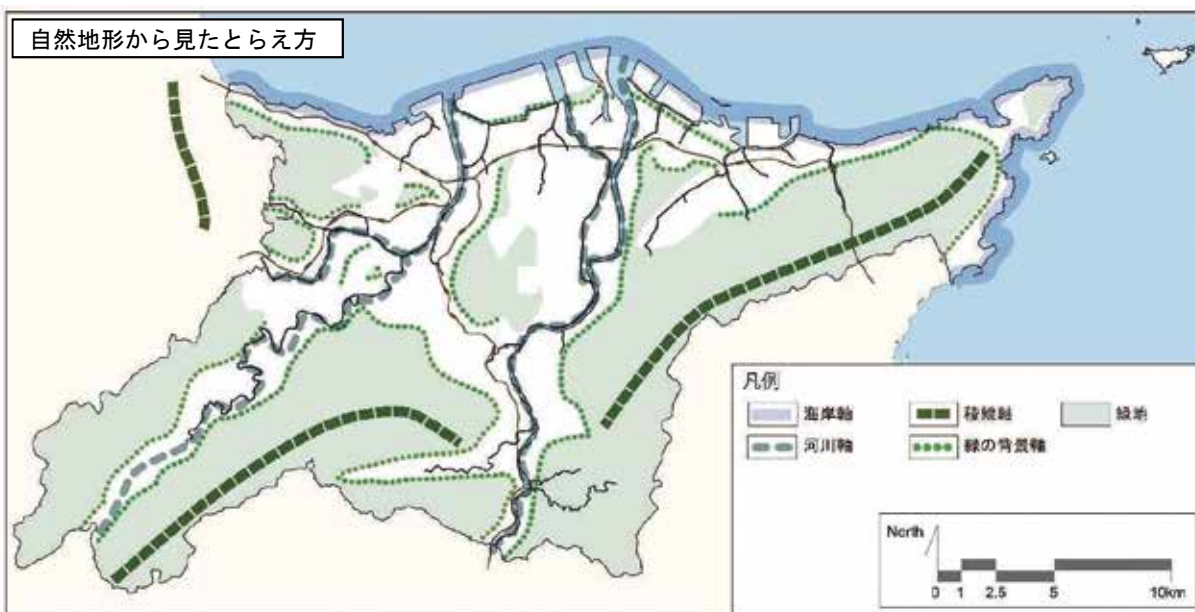
【基本編】第2章 大分市の景観特性と課題

②自然地形から見たとらえ方

大分市の景観を地形的な特徴からとらえると、北に別府湾に面した海岸が広がり、西に高崎山の山系があり、南西から北東に向かって霊山・九六位山の山系が連なって、中央の大分川・大野川の水系により形成された平地部分を取り囲む構造となっています。

平地部分は限られていて、前述の河川水系に沿って、台地・丘陵地があり、斜面部分にはまとまった緑地が残っています。これを緑の背景軸と位置付けます。緑の背景軸は稜線軸とともに、大分における景観の背景が形成されており重要な位置にあります。

景観構造軸とは、海岸、河川、稜線、緑の背景など、大分市の自然地形的な景観特性を構成する主要なものを指すものです。景観構造軸を大分市の景観を特徴づけるものの一つとして尊重し、景観形成を図っていく必要があります。



自然地形から見たとらえ方の一例



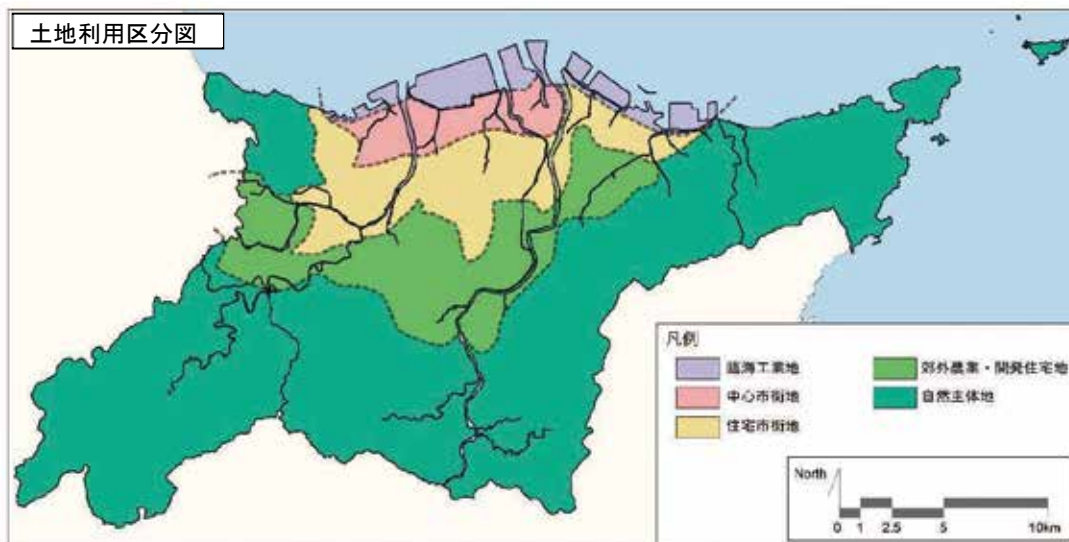
### ③土地利用から見たとらえ方

大分市の景観を、土地利用の観点から概観すると、別府湾に沿って臨海部工業埋立地と大分・鶴崎を中心とした住宅・商業・業務地としての都市的土地利用の進んだ地域景観があり、日豊本線を超えて陸側に向かうにつれ、だんだんと郊外・自然の地域景観へと移り変わっていく構造をなしています。

農地と開発住宅地とが混在する景観は、大分市の郊外を代表する景観であって、良好な田園景観が保たれている地域が数多くあります。また、国道10号・210号などの沿線には沿道利用による市街地が連続しています。

自然が多く残る地域には、山野・緑地のみならず、別大海岸・高崎山周辺の海岸線と丘陵が近接した自然豊かなレジャーズーンや、佐賀関のリアス式海岸と漁村集落の景観、七瀬川沿いの棚田の点在する谷戸の景観、大野川沿いの谷戸の景観など、大分を代表する景観として広く知られている多種多様な良好な景観が分布しています。別府湾に面する海岸線の多くは、埋め立てによる工場用地であり、市民が海の風景を身近に感じにくくなっていますが、田ノ浦海岸、西大分港、佐賀関は、貴重な眺望スポットになっています。

良好な自然景観の残る地域に限らず、市街地においても、その都市的機能に応じた良好な景観の形成を図っていく必要があります。



#### 大分市を代表する土地利用景観

別府湾に沿って広がる中心市街地と臨海部の工場



郊外：平地部に広がる田園と丘陵上の住宅団地



「自然主体景観」  
自然景観に調和したスケールの  
まちなみ。  
左：佐賀関地区  
右：野津原地区



## 【基本編】第2章 大分市の景観特性と課題

### ④シークエンス景観※からのとらえ方

景観そのもの、すなわち眺められるものから、眺める主体である人間の視点に目を移すと、大分市内を移動する視点として、鉄道や道路が考えられます。

市内景観の多くはこうした幹線交通網等に沿って、車や電車の車窓越しにとらえられることが多く、これらの交通網は景観形成を図る上で重要な軸線となりうるものです。これらを景観連携軸と位置付けます。

市内の景観連携軸を具体的に見ると、JR各線と、それに沿うように幹線道路網が発達しており、市街地から山間部まで多様な景観を横断している点が特徴として挙げられます。また、国道10号および野津原地区を走る国道442号は、それぞれ旧来からの日向街道、豊後街道にほぼ一致し、沿線やその周辺には、古くからの集落や宿場が点在しており、これらをつなぐものとして景観上の重要性は特に高いものがあります。

また、これらの交通網に加え、フェリーなどの航路は、市外からの大分市への玄関の役割を果たすものでもあり、大分市の景観を印象づけるものとして重要な役割を担っています。

本市の景観形成に当たって、景観連携軸を重視し、重点的に景観形成を図る必要があります。

※シークエンス景観・・・視点を移動させながら（自転車や車、列車乗車中）次々と移り変わっていくシーン（場面）を継的に体験する景観。



### シークエンス景観の一例

#### 「鉄道軸」久大本線より



#### 「航路軸」 船から眺められる 大分港埋立地の工業景観



#### 「道路軸」 下郡中判田線



#### 別大国道



⑤景観資源

大分市を代表する特徴的な景観として考えられるものを景観資源として位置付けを行います。大分市の景観を牽引していくものとして、これらの景観資源やその周辺地域などにおいては重点的な景観形成に取り組む必要があります。



田ノ浦ビーチと高崎山



西大分の整備されたウォーターフロント



佐賀関漁港



大分いこいの道とまちなみ



大分城址公園



宗麟大橋から見る大分川と山の稜線



ななせダム



戸次本町地区



高田輪中地区

## 2. 課題

### (1) 良好な景観形成に向けた「空間像」に関わる課題

#### ① 県都の中心市街地にふさわしい景観形成

大分市の中心市街地は、平成18年（2006年）の旧大分市景観計画における重点地区として「おおいた都心地区」と位置付けました。上野丘から大分駅を經由し主要地方道大在大分港線（通称：40m道路）までが都心南北軸と位置付け、駅南側の大分いこいの道沿道はまとまりあるまちなみ景観の形成、駅北側の中央通り沿道は、良好なにぎわいあるまちなみ景観の形成が方針として示されました。また、大分城址公園周辺は、大分城址公園と一体となった緑と潤いあるまちなみ景観の形成が方針として定めました。

これらの方針により、駅の南側は、大分駅総合整備事業により、大分いこいの道などの良好な景観形成が進められました。

駅の北側は、大分城址公園周辺地区における景観地区及び地区計画によって、きめ細かな景観誘導が進められています。また、大分県立美術館（OPAM）や祝祭の広場の整備が終わり、国道197号、大友氏遺跡等の整備も進められています。

しかしながら、中央通り沿道の良好なにぎわいあるまちなみ景観の形成、それと連動した東西方向の通りにおける回遊性の向上につながる景観形成、大友氏遺跡周辺市街地の景観の在り方など、県都の中心市街地にふさわしいおおいた都心地区の景観形成に向けた課題も残っています。

そこで、今後も引き続き本市の文化・経済の中心として、県都の中心市街地にふさわしい景観形成を図っていく必要があります。

#### ② 潮風と歴史・文化を感じる魅力ある景観形成

西大分港から田ノ浦ビーチ、高崎山へ至る大分市西部海岸地区は、旧大分市景観計画における重点地区として「西大分港周辺地区」と位置付けました。

西大分ウォーターフロントを核として、後背地の西大分丘陵や別大海岸の魅力施設と連携し、魅力的なにぎわい拠点の形成を図ることが方針として定めました。

西大分港の周辺では、かんたんサーカスの整備や景観地区及び地区計画によって、きめ細かな景観誘導が進められています。

また、柞原八幡宮周辺では歴史的な風致の維持向上の必要性が高まるとともに、田ノ浦ビーチ周辺では新たな交流拠点の整備を計画しています。

大分市の海の玄関口としての魅力を高め、大分市西部海岸地区の各拠点の景観形成を進めるとともに、前面に広がる別府湾や丘陵地・高崎山等の自然景観との調和を図る必要があります。

### ③ 歴史の物語を掘り起こす景観形成

旧街道沿いには、今市、戸次本町、佐賀関地区など歴史的なまちなみが残されています。

鶴崎地区では、鶴崎の歴史を物語る史跡や記念館などの地域資源があるように、各地域にはその地域の歴史を物語る地域資源が存在します。

また、大野川沿いの高田輪中地区などは川との共存を図る生活の知恵を今に伝える石積みの景観が残されています。

戸次本町地区においては、地区計画でまちなみ形成のルールを定め、街なみ環境整備事業による景観整備を平成13年（2001年）から進めており、在町としての歴史を今に伝えるまちなみが整えられつつあります。

大分市歴史的風致維持向上計画にも示されているように、本市の歴史の歩みを後世に伝えていくため、大分市の各所に残る歴史の物語を掘り起こす景観形成が必要です。

### ④ 自然、農村・漁村景観の保全

三方が山に囲まれ、北側が海に開いている一体的な地形構造の上にある豊かな自然景観は、大分市を特徴づける大きな魅力です。

これまでも、自然公園の指定や景観計画などにより、一定程度の自然景観の保全はなされてきました。

しかしながら、近年の社会情勢等の変化から、農山村地域における荒廃地の増加や、丘陵地や海岸沿いでの太陽光発電、風力発電設備などの設置が懸念され、美しい自然景観を保全する必要性が高まっています。また、近年に発生した自然災害などにより防災意識が高まっておりますが、防災対策においても景観に配慮することが必要です。

そのため、魅力的な自然景観を今後も守っていくための施策や自然景観に配慮した工作物等の色彩や形状の検討が必要です。

また、自然景観は本市だけでなく、他の市町村区域も含めたものであるため、他の市町村との連携が必要です。

### ⑤ 大分の近代化を支えた景観の価値の明確化

明治以降の鉄道網や港湾の整備と紡績工場等の建設、戦後の新産業都市指定による臨海工業地帯の建設とその受け皿としての丘陵地における住宅地開発など、都市の近代化の過程において、大分市は独自の発展過程を経て現在に至っています。

近年においては、工業地帯は新たな夜景スポットとして注目を集めつつあり、工業地帯の景観としての新たな価値創造が求められています。

一方、丘陵地における住宅地は、良好な住環境が整備されていますが、高齢化が進み、空き家や空き地の発生等による景観の荒廃等の新たな問題が生じており、優れた住宅地景観を次世代に引き継いでいくことが求められています。

これら、大分市の近代化を支えた景観は、明治維新以降150年の大分の歩みそのものであり、その価値を明確にする必要があります。



## (2) 良好な景観形成に向けた「取組」に関わる課題

### ① 市民・事業者・行政の協働による景観形成

これまでの景観形成の施策は、景観計画による指導や公共事業など、行政主導で進めているものが主なものでしたが、近年では、景観地区やその周辺地区において、民間事業者などによる良好な景観形成に寄与するデザインの建築物の整備事例も見られます。

また、身近な景観を形成する市民主体の活動も広まりをみせつつあり、大野川河川敷のコスモスなどは、周辺学校も含めた身近な環境美化の事例として挙げるすることができます。

大分市の景観が、全体として魅力を向上するためには、今後も、行政が率先して景観形成を行うことに加え、民間事業者の協力や市民・NPOなどと協働するなかで公益的な取組を実施することが不可欠といえます。

### ② 景観への意識向上・裾野の拡大

平成20年(2008年)から平成28年(2016年)までに実施した「大分きれい100選事業」では、大分市のすばらしい景観や景観づくりの活動等を市民から応募していただきました。

また、広く景観への関心を高めるために、講演会等の取組も進めてまいりました。

良好な景観形成には、市民や事業者が身近な景観に関心を持ち、見守ることが大切であるため、今後も市民や事業者の景観への意識を高めていき、景観に興味・関心を持つ市民や事業者の裾野を拡大していく必要があります。

また、将来の景観形成の担い手である小学生や中学生に対し、景観学習、景観出前講座等を行い、良好な景観形成の必要性等に関わる理解を深めることも必要です。

### ③ 関連施策と連携した総合的な景観施策の展開

景観形成は多様な活動の結果であるため、潤いのある豊かな生活環境を実現するための良好な景観形成には、空き家、耕作放棄地問題、街路樹、緑地の維持管理、防災対策、屋外広告物など、都市活動や防災、自然に関わる関連施策と連携することが大切です。

また、観光振興を推進していく上でも、魅力的な景観の形成は、来訪者を誘引する大きな要因となりえます。

良好な景観形成のためには、景観法における景観重要公共施設、景観重要建造物・樹木の指定や景観協議会、景観整備機構等の制度があり、それらの制度の活用も含め、多様な関連施策と連携した総合的な景観施策の展開が必要です。

#### ④ 景観ルールの周知

景観計画を作成して10年以上が経過し、景観に対する市民や事業者の意識は少しずつ向上しておりますが、美しい大分市の実現に向けては、市民や事業者のさらなる意識醸成や理解・協力が必要です。

良好な景観形成を行っていくための地域の特色を活かした景観ルールについて、必要性や内容に関する周知を行っていくことが必要です。

#### ⑤ 事前協議制度等の導入による丁寧な手続き環境の確保

これまでは、景観に与える影響の大きい建築等の行為については、工事着手の30日前までに届出を求め、建築物等のデザインや規模等について協議を行っていました。

しかしながら、良好な景観を構成する建築物等として維持管理も含めた形で整備を進めるためには、事業者等に本市の良好な景観形成を行うための方針やルールについて理解していただき、計画段階より建築物等のデザイン等について十分な協議や協力をいただく必要があります。

そこで、各地域の特色を活かした良好な景観形成に向けたよりきめ細かい景観誘導を行うため、事業者等とより丁寧な協議を行う必要があることから、事前協議制度の導入が必要です。

また、旧大分市景観計画の届出が必要な規模以下の行為についても、景観に大きな影響のある行為があることから、地域の景観的特性を考慮した届出基準の見直し等の検討も必要です。